

地理空間学会ニューズレター 〔第11回大会発表要旨号〕

TOPICS

- ・ 大会プログラム（目次）
- ・ 発表要旨
- ・ 大会日程

JAGS

○日程・会場

6月16日(土)	9:30～11:30	一般口頭発表	会場：2-1 教場
	11:30～12:15	ポスター発表コアタイム	会場：2-1 教場廊下
	12:15～13:00	昼休み	
	(12:00～12:45	評議員会	会場：1-1 教場)
	13:00～13:40	一般口頭発表	会場：2-1 教場
	13:45～16:45	シンポジウム	会場：2-1 教場
	16:45～17:45	総会・表彰式	会場：2-1 教場
	18:00～	懇親会	会場：洋館小ホール

6月17日(日)

10:00～16:30	巡検	場所：東京都大田区
-------------	----	-----------

地理空間学会第11回大会プログラム

● 一般口頭発表（会場：2-1）

（9:30～11:30、13:00～13:40）

- 101 竹原繭子（筑波大・院）：最適経路の実態を考慮した車椅子利用学生にとっての授業移動の効率化の研究—筑波大学筑波キャンパス内を事例に— 3
- 102 井上 孝・井上 希（青山学院大）：「全国小地域別将来人口推計システム」を用いた小地域の無居住化リスクの検証 4
- 103 平澤賢剛（筑波大・院）：住民参加型活動からみた環境意識形成から環境配慮行動までのメカニズム—千葉県柏市柏の葉地域を事例として— 5
- 104 小林 愛（（株）ナビタイムジャパン）・波瀾郁代（（株）JTB 総合研究所）・早野陽子（JTB 総研）・小竹輝幸（ナビタイム）・藤澤政志（ナビタイム）・三ツ橋明子（JTB 総研）・中根 裕（JTB 総研）・エドワード トゥリプコヴィッチ 片山（JTB 総研）：生活文化を観光資源とする交流まちづくりの調査研究 6
- 105 渡邊瑛季（うつのみや市政研究センター）：栃木県宇都宮市におけるグリーンツーリズムの受入要因と地域的差異 7
- 106 白坂 蕃（東京学芸大・名誉）・渡辺 悌二（北海道大）：中国青海省最北部の峨堡鎮における牧畜と共有地問題 8

昼休み

- 107 豊田紘子（筑波大・院）・小口千明（筑波大）・伊藤大生（筑波大・院）・鈴木修斗（筑波大・院）・佐藤壮太（筑波大・院）・川添 航（筑波大・院）・鈴木秀弥（筑波大・院）・野場隆汰（筑波大・院）：明治～大正期における在来小蜜柑から温州蜜柑への転換—温州蜜柑の海外輸出と苗木流通— 9
- 108 池田彩乃（四国名鉄運輸）・淡野寧彦（愛媛大）：愛媛県鬼北町における座敷雛展示にみる文化の伝播・継承・保存活動の特色 10

● 座長（一般口頭発表）

- 101 - 102 高橋重雄（9:30 ～ 10:10）
- 103 - 104 井上 孝（10:10 ～ 10:50）
- 105 - 106 須山 聡（10:50 ～ 11:30）
- 107 - 108 藤永 豪（13:00 ～ 13:40）

● シンポジウム「世界遺産の創造と場所の商品化」(会場：2・1)

(13:45~16:45)

オーガナイザー：松井圭介（筑波大）

S01 松井圭介（筑波大）：「潜伏キリシタン」は何を語るか —「長崎の教会群」をめぐる世界遺産登録とツーリズム—	11
S02 須山 聡（駒澤大）：奄美大島における世界自然遺産に対する住民の意識と実践 —「言葉の受容」をキーワードに—	12
S03 卯田卓矢（名桜大）：外国人ツーリストにおける聖地の消費と創造 —世界遺産・斎場御嶽を事例として—	13
S04 呉羽正昭（筑波大）：ヨーロッパにおける世界遺産とツーリズム —オーストリア・ハルシュタットの事例—	14
S05 堤 純（筑波大）：オーストラリアにおける自然遺産の登録前後の変化	15

● ポスター発表（会場：2・1）

(9:30~15:30、コアタイム 11:30~12:15)

P01 芳賀幹大（筑波大・院）：場所イメージ創出と活用に関する考察 —「小京都」山口を例に—	16
P02 薄井 晴（筑波大・院）：1990年代以降の京都市中心部における大型小売店の分布変化とその影響	17
P03 河合昭宣（筑波大・院）：青果物流通の空間的パターンに関する分析 —京阪神都市圏の中小小売店を対象として—	18
P04 八木芙雪（筑波大・院）：流山おおたかの森における街づくりと子育て支援	19
P05 平内雄真（筑波大・院）：郊外住宅地の年齢別人口構成と住宅構造の変容 —千里ニュータウン12住区を事例として—	20
P06 海老沢裕徳（筑波大・院）：公共交通不便地域における自治体関与交通の現状の分析とその将来性 について—茨城県常陸太田市・常陸大宮市・城里町を事例として—	21

最適経路の実態を考慮した車椅子利用学生にとっての授業移動の効率化の研究 —筑波大学筑波キャンパス内を事例に—

101

竹原 繭子* (筑波大・院)

キーワード：時間割・最適経路・車椅子・授業移動・筑波キャンパス

【背景】

筑波大学筑波キャンパスは、単一のキャンパスとして日本で2番目の大きさを誇り、ディズニーランドとディズニーシーを合わせて約5倍の大きさに匹敵する。多くの学生のキャンパス内の移動は、自転車が基本となっている。そのため、休み時間になるとキャンパスは自転車に乗った学生で混雑することが多い。加えて大きな敷地面積のため、体育や芸術、英語の授業などは通常の専門の授業場所とは異なるエリアで行われることがある。履修している授業によっては、自転車での授業移動に最大15分程有することもある。筑波大の休み時間は、昼休みを除いて15分となっており、教室を間違えたり渋滞に巻き込まれると遅刻する可能性がとても高くなる。また自転車利用の学生が通行する道には、歩行者のみならず車椅子利用学生も通行するため、注意をしないと事故が起きやすい環境である。筑波大のもう一つの特徴に新生が入居する傾向がある。学生宿舎からの道のりは多くの新生の姿見受けられ、車椅子を利用する学生も、親元を離れて学生宿舎に入居している例がいくつか見られる。平均時速3.7kmの車椅子利用学生にとっての教室移動には、時間面に限らず数多くの問題があるのではないかと考え、最適経路を考慮した上で、より授業移動の効率化をしたいと考えた。

【研究手法】

建物移動円滑化基準に基づいて、車椅子利用者が実際に通行しにくい斜面のあるところに行って斜面の勾配と道幅を計測(全74か所)する。

【結果】

結果、全74か所中補助者がいても通行できない場所が7か所あることが分かった。

74か所中… A:31・B:36・C:7

番号	地点	勾配	通行経路	番号	地点	勾配	通行経路
1	学生宿舎1号館	3.7%	A	35	学生宿舎2号館	3.7%	A
2	学生宿舎2号館	3.7%	A	36	学生宿舎3号館	3.7%	A
3	学生宿舎3号館	3.7%	A	37	学生宿舎4号館	3.7%	A
4	学生宿舎4号館	3.7%	A	38	学生宿舎5号館	3.7%	A
5	学生宿舎5号館	3.7%	A	39	学生宿舎6号館	3.7%	A
6	学生宿舎6号館	3.7%	A	40	学生宿舎7号館	3.7%	A
7	学生宿舎7号館	3.7%	A	41	学生宿舎8号館	3.7%	A
8	学生宿舎8号館	3.7%	A	42	学生宿舎9号館	3.7%	A
9	学生宿舎9号館	3.7%	A	43	学生宿舎10号館	3.7%	A
10	学生宿舎10号館	3.7%	A	44	学生宿舎11号館	3.7%	A
11	学生宿舎11号館	3.7%	A	45	学生宿舎12号館	3.7%	A
12	学生宿舎12号館	3.7%	A	46	学生宿舎13号館	3.7%	A
13	学生宿舎13号館	3.7%	A	47	学生宿舎14号館	3.7%	A
14	学生宿舎14号館	3.7%	A	48	学生宿舎15号館	3.7%	A
15	学生宿舎15号館	3.7%	A	49	学生宿舎16号館	3.7%	A
16	学生宿舎16号館	3.7%	A	50	学生宿舎17号館	3.7%	A
17	学生宿舎17号館	3.7%	A	51	学生宿舎18号館	3.7%	A
18	学生宿舎18号館	3.7%	A	52	学生宿舎19号館	3.7%	A
19	学生宿舎19号館	3.7%	A	53	学生宿舎20号館	3.7%	A
20	学生宿舎20号館	3.7%	A	54	学生宿舎21号館	3.7%	A
21	学生宿舎21号館	3.7%	A	55	学生宿舎22号館	3.7%	A
22	学生宿舎22号館	3.7%	A	56	学生宿舎23号館	3.7%	A
23	学生宿舎23号館	3.7%	A	57	学生宿舎24号館	3.7%	A
24	学生宿舎24号館	3.7%	A	58	学生宿舎25号館	3.7%	A
25	学生宿舎25号館	3.7%	A	59	学生宿舎26号館	3.7%	A
26	学生宿舎26号館	3.7%	A	60	学生宿舎27号館	3.7%	A
27	学生宿舎27号館	3.7%	A	61	学生宿舎28号館	3.7%	A
28	学生宿舎28号館	3.7%	A	62	学生宿舎29号館	3.7%	A
29	学生宿舎29号館	3.7%	A	63	学生宿舎30号館	3.7%	A
30	学生宿舎30号館	3.7%	A	64	学生宿舎31号館	3.7%	A
31	学生宿舎31号館	3.7%	A	65	学生宿舎32号館	3.7%	A
32	学生宿舎32号館	3.7%	A	66	学生宿舎33号館	3.7%	A
33	学生宿舎33号館	3.7%	A	67	学生宿舎34号館	3.7%	A
34	学生宿舎34号館	3.7%	A	68	学生宿舎35号館	3.7%	A
35	学生宿舎35号館	3.7%	A	69	学生宿舎36号館	3.7%	A
36	学生宿舎36号館	3.7%	A	70	学生宿舎37号館	3.7%	A
37	学生宿舎37号館	3.7%	A	71	学生宿舎38号館	3.7%	A
38	学生宿舎38号館	3.7%	A	72	学生宿舎39号館	3.7%	A
39	学生宿舎39号館	3.7%	A	73	学生宿舎40号館	3.7%	A
40	学生宿舎40号館	3.7%	A	74	学生宿舎41号館	3.7%	A

以上の通行難箇所を踏まえて、実際に車椅子利用学生のSさんに聞き取り調査をして一日の動きを地図上に示した。Sさんの一日の移動距離は8.07kmであり、移動時間は74分であった。これらの事実を踏まえて、最適経路の点から更に授業移動を効率化することを検討した。



図1. Sさんの月曜の授業移動経路

「全国小地域別将来人口推計システム」を用いた小地域の無居住化リスクの検証

井上 孝* (青山学院大)・井上 希 (青山学院大)

102

キーワード：小地域・将来人口推計・人口統計・無居住化・ロジットモデル

1. はじめに

筆頭発表者は、2016年に「全国小地域別将来人口推計システム」(<http://arcg.is/1LqC6qN>)の正規版を公開した。このシステムは、小地域(町丁・字)別の長期(2015~60年)にわたる日本全国の推計人口(男女5歳階級別)を、初めてウェブ上に公開したものである。対象となる小地域の数は約21万7千である。システム構築にあたっては、小地域の人口統計指標を平滑化する新たな指標を提案した(Inoue 2017)。本研究は、このシステムの2060年推計人口を2010年国勢調査人口と比較することによって、小地域の無居住化リスクをロジットモデル等を用いて検証する。

2. 研究方法

本研究では2010年人口が10人以上の203,373地域を分析対象とする。上記システムの全小地域に対する対象地域のシェアは、地域数ベースで約93.66%、面積ベースで約88.22%、人口ベースで約99.99%である。

分析にあたっては、まずロジットモデルの説明変数として4つのダミー変数(①消滅可能性ダミー、②限界集落ダミー、③非DIDダミー、④非大都市圏ダミー)を設ける。これらの変数はそれぞれ以下の基準に該当する場合に1、非該当の場合に0となる：①民間の団体「日本創成会議」が2014年に公表した消滅可能性都市の基準、すなわち、2010~2040年における20~39歳女子人口の減少率が50%以上である；②2010年の65歳以上人口割合が限界集落の基準(50%)以上である；③2010年の人口密度がDIDの基準の一つ(1平方キロあたり4,000人)を下回る；④埼玉・千葉・東京・神奈川・岐阜・愛知・三重・大阪・京都・兵庫・奈良以外の道県に位置する。次に、目的変数を設定するために、2010年人口を100とした場合の、2060年人口を指数化した値によって、小地域を以下の6段階に分類する：段階Ⅰ(指数>100)；段階Ⅱ(100≧指数>50)；段階Ⅲ(50≧指数>25)；段階Ⅳ(25≧指数>10)；段階Ⅴ(10≧指数>0)；段階Ⅵ(指数=0)。最後に、これらの説明変数と目的変数に基づき順序ロジットモデルを構築する。ただし、目的変数のカテゴリー分けは、「ケース1：段階Ⅴ以

上か否か」と「ケース2：段階Ⅳ以上か否か」のみとする。

3. データ

表1は4つのダミー変数の該当・非該当別の基本統計量を示したものである。この表の右端の指数は、「2060年平均人口/2010年平均人口×100」で与えられる。この表によれば、ダミー変数の該当・非該当別の指数の差が最も大きいのは、限界集落ダミーであることがわかる。

表1 ダミー変数の該当・非該当別基本統計量

ダミー変数		小地域数	平均人口		指数
			2010年	2060年	
消滅可能性	該当	64,693	310	162	52.5
	非該当	138,680	779	548	70.3
限界集落	該当	9,231	120	28	23.5
	非該当	194,142	654	444	67.9
非DID	該当	124,416	424	248	58.3
	非該当	78,957	953	705	74.0
非大都市圏	該当	130,643	479	276	57.6
	非該当	72,730	900	694	77.1

4. ロジットモデルの適用結果

表2は、ロジットモデルの適用結果のうちオッズ比を示したものである。この表によれば、ケース1と2のいずれの場合も限界集落ダミーのオッズ比が突出して大きく、高齢化が著しい小集落の無居住化リスクが極めて高いことがわかる。また、消滅可能性ダミーのオッズ比も大きく、若い女性の人口減少が著しいことも無居住化リスクを高めていることが理解できる。

表2 ロジットモデルの適用結果(オッズ比)

ダミー変数	オッズ比	
	ケース1	ケース2
消滅可能性	31.03 **	12.20 **
限界集落	100.08 **	61.89 **
非DID	1.73 **	5.29 **
非大都市圏	1.15 *	1.57 **

**：1%水準で有意，*：5%水準で有意

【参考文献】

Inoue, T. (2017): A new method for estimating small area demographics and its application to long-term population projection. 473-489, Swanson, D. A. ed., *The Frontiers of Applied Demography*. Springer.

住民参加型活動からみた環境意識形成から環境配慮行動までのメカニズム

ー千葉県柏市柏の葉地域を事例としてー

103

平澤 賢剛(筑波大・院)

キーワード：環境意識・環境配慮行動・ソーシャルキャピタル・柏の葉

I はじめに

現代の大量生産, 大量消費, 大量廃棄型の社会経済システムは, 地球環境に大きな負荷をかけている. 現代型のライフスタイルの定着とともに, 環境負荷は, 産業公害型から, 住民による生活型へと移行し, 環境問題は, 社会全体の複雑な問題に変化していった. このように環境問題に対して, 住民が被害者から加害者へと変化していくにつれて, 民生部門起因の環境負荷, CO₂排出量の増加は無視できないものとなり, 住民の環境配慮行動は必要不可欠なものとなっている. また環境意識は環境配慮行動に大きな影響を与えている. 2012 年に行われた国際連合持続可能な開発会議(リオ+20)を契機に, 持続可能な都市, 都市の持続可能な発展は近年, 学術的, 社会的に関心が高まるとともに, 住民の間でも環境意識は高まりつつある.

II 研究目的と方法

本研究において, 今回は千葉県柏市柏の葉を対象とし, 柏の葉で盛んに行われている住民参加型活動を通じて, 日常生活圏において, 住民の環境意識形成から環境配慮行動までのメカニズムを明らかにすることを目的とした. 研究方法としては, まず地域がどのように住民を巻き込める仕組みを形成しているのかを明確にするため, 柏の葉の持続可能なまちづくりを推進する UDCK(アーバンデザインセンター柏の葉)に聞き取り調査を行った. 次に, 実際に住民がどのように環境意識を形成し, 行動にまで至るのか, その具体的な契機と条件をアンケート調査, インタビュー調査をもとに明らかにした.

III 研究結果

柏の葉では, UDCK によって多種多様な様々な組織が参加できる, 公民学連携の開かれた場を形成していた. UDCK による公民学のネットワークにより, 様々な組織が柔軟に関われることで, 分野横断した活動や住民参加型活

動, これらを複合した地域活動が行われることで, 意図していなかった地域活動にも, 住民が接触できる空間を築いていた.

また住民の日常生活範囲では, 直接的に地球環境問題に関するレベルの地球環境意識が形成, 向上される機会はない. その一方でソーシャルキャピタルを中心とした地域の要素は, 住民の身の回りに関する地域的環境意識を高めていることが分かった. 特に自然環境は生活環境の充実, 街の使用価値を求める住民にとって環境意識が向上される重要な契機となっていた. 住民が地域的環境意識を形成することで, 地球環境意識の向上や, 制約を超えて多くの環境配慮行動が促されており, 地域的環境意識は住民の環境意識の基盤となっていた.

IV おわりに

柏の葉では, UDCK によって多種多様な組織が, 柔軟に関われる拠点を形成することで, 様々な地域活動が連携し, 盛んな住民参加型活動が展開されていた. このようにして UDCK が多様なニーズや環境意識を持つ住民に, 柏の葉の環境について認識させる契機を与えていることで, 住民の環境意識向上や環境配慮行動を促進させていることが明らかになった.

【参考文献】

- 鄭躍軍・吉野諒三・村上征勝(2006): 東アジア諸国の人々の自然観・環境観の解析. 行動計量学, 33(1), 55-68
- 並木光行・白井信雄・樋口一清(2014): 環境情報の入手度と社会関係資本への接続度 環境配慮行動の実施度の関係についてー飯田市における地域間での比較研究ー. 環境情報科学会誌, 27(4), 207-217
- 広瀬幸雄(1994): 環境配慮的行動の規定因について. 社会心理学研究, 10(1), 44-55

生活文化を観光資源とする交流まちづくりの調査研究

小林 愛* ((株)ナビタイムジャパン)・波潟 郁代 ((株)JTB 総合研究所)

104

・早野 陽子 (JTB 総研)・小竹 輝幸 (ナビタイム)

・藤澤 政志 (ナビタイム)・三ツ橋 明子 (JTB 総研)

・中根 裕 (JTB 総研)・エドワード トウリプコヴィッチ 片山 (JTB 総研)

キーワード：新潟県三条市，地場産業，生活文化，まちづくり，観光分析

1. はじめに

1990 年代以降，地域住民の日常生活に根ざしたありふれたものを観光振興の拠り所として評価する動きがみられ，その結果，それまで地域文化の周辺にあってそれほど価値を見出されてこなかった，地域文化を支える地域住民自身やその日常空間が観光の対象として想定されるようになった（朝倉，2014）．

また，近年，日本各地で，地元の工場や工房を一般に公開する「オープンファクトリー」のイベントを開催するものづくりのまちが増加している．地場産業を活用したオープンファクトリーのイベントは，従来型の観光地とは異なる新しい観光振興，地域活性化のあり方として注目されている．

2. 研究目的と手法

以上より，本研究は，金属加工を中心としたものづくりのまちとして知られる新潟県三条市を対象に，地域観光と交流まちづくりに対する，その土地固有の「生活文化」という資源の活用可能性について明らかにする．特に，新潟県三条市・燕市（以下，燕三条エリア）で開催されているオープンファクトリーのイベントである『燕三条 工場の祭典』（以下，工場の祭典）に着目する．

3. 結果

オープンファクトリーに対する認知度と訪問経験について，全国の調査パネルから無作為に選んだ 1 万人に対して行った調査では，工場の祭典は認知度，訪問経験ともに最も高い結果となった．また，経路検索条件データから，工場の祭典期間中の燕三条エリア着指定の出発地分布は期間外と比較して全国に広がっていることがわかった．しかし，都市に対する認知度と訪問経験に関する調査では，燕三条エリアの認知度・訪問経験は近隣県のオープンファクトリー開催地である富山県高岡市，福井県鯖江市に比べて低い傾向が見られ，特に 20～30 代の認知度が低い傾向となった．

次に，来場者に対して行った，工場の祭典で経験したことに関する調査では，「工場の商品の購入」の経験率は 68.5%であり，経路検索条件データを見ても物販会場の検索数は上位であった．このことから，工場の祭典は商品の販売には一定程度結びついているといえる．しかし，「燕三条および周辺の観光」の経験率は 38.5%に留まっていた．

初年度の 2013 年度は 10,708 人だった来場者数は，2017 年度には 53,294 人まで増加した．女性比率は 2013 年度の 35%から 2017 年度には 38.4%となり，男性から女性へと広がっていることがわかる．しかし，女性は高額な品ではなく，比較的手ごろな価格の生活雑貨を求む傾向が見られた（図 1）．オープンファクトリーがさらに浸透し，初期に訪れていたイノベーター層の男性からフォロワー層へと来場者層が移行していくと，購買が弱まってしまうという可能性が考えられる．

ものづくり体験についての意向を確認したところ，より深い体験を求める割合が高くなったことから，観光地ではよく見られる気軽な体験型ツアーだけでなく，時間をかけ，地元の人々との“交流”を深めることができる体験が，今後のファンづくりにもつながるのではないだろうか．

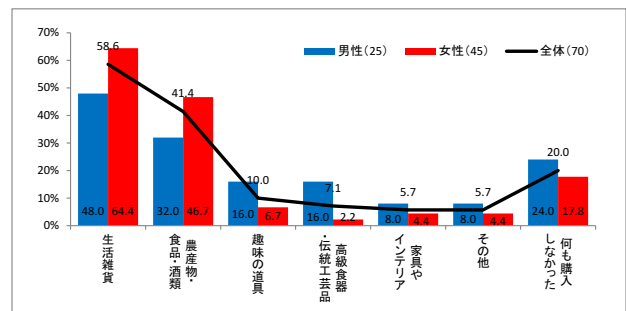


図 1 工場の祭典における購入品

文 献

朝倉慎人（2014）：生活空間への観光のまなざしと住民の対応—徳島県三好市東祖谷地域を事例として—．人文地理，66(1)，16-37．

栃木県宇都宮市におけるグリーンツーリズムの受入要因と地域的差異

渡邊 瑛季（うつのみや市政研究センター）

105

キーワード：グリーンツーリズム・マーケティング・観光ルート・宇都宮市

1. はじめに

地理学のルーラルツーリズム研究において、その受入地域への効果は、主に農外収入の獲得という経済的側面が強調され、社会的・生態的な側面は、経済的側面の副次的効果として捉えられる傾向にあるとされる（五艘, 2017）。この傾向は、観光農園や農家民宿の集積地域が地理学におけるルーラルツーリズム研究の重要な対象で、観光者の主な受入理由が農外収入の獲得であることから説明できる。一方で、非観光地域におけるグリーンツーリズム（以下、「G T」）の受入農家の確保には、農外収入が増加せずとも、消費者との交流による精神的な満足感があることが重要とされる（徐, 2009）。このようにルーラルツーリズムの受入理由は、地域的条件により異なっていると考えられる。本研究では、栃木県宇都宮市におけるG Tについて、農家の受入要因とその地域的差異を明らかにすることを目的とする。

2. 宇都宮市におけるグリーンツーリズムの実施状況

市の統計では、果物狩りなどの農業体験をした観光者は、最近では年 34～54 万人と推計されており、これは全入込客の 2～3 %を占める。主な受入先は、市内に 33 軒ある観光農園と 2 軒ある農家レストランで、このうち 28 軒が市北西部に立地する。北西部には農業体験ができる「道の駅うつのみやろまんちっく村」があり、その運営会社は「えにしトラベル」という第 2 種旅行業登録の旅行事業部門を有し、栃木県内の農家で農業体験ツアーも催行している。このように宇都宮市では北西部を中心にG Tが活発に行われている。これは、北西部に高速道路のインターチェンジが 3 カ所あり、日光市への観光ルート上であることも背景にある。一方で、北西部以外の地域での農家のG T導入への関心は低い。市による全農家に対する調査でもG T導入に「興味がない」と回答した農家が 53.9 %を占めている。

3. 受入農家・団体の性格と観光者の受入理由

G Tを受け入れる市内 13 軒の農家と団体を調査対象とした。内訳は、観光農園（2 軒）、不定期に観光者を受け入れる一般農家（9 軒）、農業者団体・住民組織（2 軒）である。観光者の受入理由について、観光農園では、G Tの受入を収益事業としているため「経済的理由」を重視していた。一般農家では、収穫体験を通じた消費者との交流、自

身の農産物のファンづくり、地域や農産物の P R など農産物に対する反応や消費者のニーズを対面接触によって知る「マーケティング的理由」、また地域活性化を目指す「社会的理由」を重視し、えにしトラベルなどからの団体を収穫期に受け入れていた。この傾向は、清原地区や河内地区など観光ルート上でない地区のほか、観光農園が多い北西部でもみられた。また、北西部であっても経済的理由を明確に否定する一般農家もあった。

調査対象とした一般農家は、経営耕地面積が市平均より広く、経営主世代は農業に専従し、40～60 歳代前半と比較的若い。また、J Aへの出荷割合が低い農家もあり、直販、六次産業化、他の農業者や異業種との関係づくりなどにも取り組む。農業士に認定されるなど各地区の農家のリーダー的立場にある者もいる。

4. 農家におけるグリーンツーリズムの受入要因

G Tの受入は「ビジネスになっていない」にもかかわらず「客の顔が見えやりがいがある」、「農家の日常を知ってほしい」、「農産物への忌憚ない感想が聞ける」、「地域の P R になる」ために観光者を受け入れ、農産物の品質の高さ、農業の現場や地域の良さなどを消費者である観光者に直接伝えている。このように、一般農家はG Tの実施により、消費者の農産物や地域への反応を直接確認することができている。すなわち、宇都宮市でG Tを実施する一般農家は、経済的理由よりも、消費者との対面接触を通じた農産物のマーケティングや地域活性化を重視しているといえる。

5. おわりに

宇都宮市でのG Tの実施には、観光ルートから外れる地域の場合、マーケティング的要因と社会的要因が大きく寄与する傾向にあった。一方、観光ルート上の地域の場合、これらの要因と経済的要因とが併存していた。

文献

五艘みどり（2017）：持続的農村形成に向けたルーラルツーリズムの研究動向．立教観光学研究紀要，**19**，27-37。
徐 在完（2009）：北海道の長沼町におけるグリーン・ツーリズムとパブリック・インボルブメント戦略．メディア・コミュニケーション研究，**55**，119-132。

注）本発表の内容は、発表者個人の見解であり、所属先や宇都宮市としての公式見解を示すものではありません。

中国 青海省 最北部の峨堡鎮における牧畜と共有地問題
Pastoralism and Commons in Ebao Town, northern part of Qinghai Province, China

106

白坂 蕃 (東京学芸大学 名誉教授)・渡辺 悌二 (北海道大学)
Shirasaka, Shigeru (Prof. Emeritus, Tokyo Gakugei Univ.) / Watanabe, Teiji (Hokkaido Univ.)

キーワード: Keywords: 牧畜 pastoralism・共有地 commons・峨堡鎮 Ebao Town・青海省 Qinghai Province・中国 China

● 目的

世界のかなりの地域では厳しい気候条件の結果として家畜飼養がたったひとつの合理的土地利用としてあらわれる。本稿では中国青海省最北部の峨堡鎮における牧畜をとりあげ、そのシステムを明らかにして、共有地分割問題(私有化)を通して山地と人間との共生関係を考えたい。

● 結果

研究対象としたのは青海省最北部のチーリエン山地(Qilian Mountains: 祁連山地)に含まれる八宝谷にある峨堡鎮(標高 3500m)である。峨堡鎮は洪水河の最上流部に位置する。洪水河の河谷は南東の分水嶺(景陽嶺隘口: 標高 3762m)から北東に向かって傾斜し、この谷の出口に県庁所在地であるチーリエン(祁連: 八宝鎮ともいう; 標高 2779m)がある。峨堡鎮は、いわゆる河西回廊の南に位置し、かつてシルクロードにおける重要な宿駅のひとつであった。

峨堡鎮の平均的な海拔は 3500 メートルである。

現在、峨堡鎮(総人口 3,510 人; 310 戸/2016 年)には 8 つの少数民族(藏、漢、回、蒙、撒拉、土、裕固、哈萨克)が居住し、その人口は総人口の 82%を占める。

筆者らの観察によれば、祁連山地周辺における耕作限界は約 2800m で、ヤク飼育の下限は 2900m である。

なお、峨堡鎮における例年の最大積雪深は約 20cm であり、ヒツジもヤクも通年で放牧される。

人民公社の成立以前、現在の峨堡鎮周辺には定住集落はなく、いわゆる游牧民の利用する夏季の放牧地であったものと推測される。峨堡鎮の人民公社(4 隊)は 1958 年に成立し、定住して牧畜業を営み、こんにちみられるような「寒候期は河谷で、暖候期は山地で」放牧する牧畜システムを構築した。

その人民公社は 1985 年までに解体され、1986 年から請負牧畜が始まった。請負対象は家畜に加え、寒候期(10 月中旬~4 月中旬)に利用する、いわゆる冬/春放牧地であった。筆者らの聞き取りによれば、冬/春放牧地は「ひとり当たり 300 畝(約 20ha)」として家族単位に分割したが、その行政村の範囲にある放牧地が広ければ、ひとり当

たりの配分面積も広がったので、それが 200 畝(約 13ha)であった行政村もあった。しかし夏/秋放牧地は分割されず、こんにちでもコモンズ的に利用されている。

当初、この冬/春放牧地の請負期間は 30 年で、2010 年までとされたが現在でも更新されていない。したがって、「冬/春放牧地は個人が保有しているのと同じ」と考える住民がいるし、また「自動的に 50 年(2030 年まで)に延長された」という住民もいる。

飼養家畜はチベット=ヒツジ(17.2 万頭)と、ヤク(2.6 万頭)であるが、若干、ウマ(約 1,500 頭)がいる。

峨堡鎮の利用可能な放牧地は 10.8 万 ha であり、そのうち冬/春放牧地は 51,867ha(全体の 48%)、夏/秋放牧地は 56,133ha(52%)である。このほかに放牧が禁止されている放牧地(2.2 万 ha)があるが、いわゆる「退牧還草政策」の一環である。

峨堡鎮の放牧地のうち請負の対象になっているのは河谷にある冬季牧場だけであるが、放牧地の私有化は家畜が季節ごとに異なった放牧地への自由なアクセスを制限するし、気象条件によって柔軟に放牧地を変更できる可能性を喪失させる。

中国の内モンゴル自治区における放牧地の私有化政策の失敗は多くの研究者が指摘している(例えば 中尾正義ほか編, 2007)。

乾燥地域ではコモンズ(G. Hardin, 1968)である放牧地の個人への分割は持続的生業としての牧畜を危うくするのではなかろうかと筆者らは危惧している。

● 参考文献

- ・中尾正義ほか編(2007):『中国辺境地域の 50 年—黒河流域の人びとからみた現代史—』昭和堂, 331p.
- ・Garrett J. Hardin(1968): The Tragedy of the Commons. *Science*, 162, pp.1243-1248.

*

- 本研究は平成 28 年度から開始した科学研究費補助金: 基盤研究(B)(海外学術調査)による研究成果の一部である。
研究代表者: 渡辺 悌二(北海道大学)
研究課題: 「アジアの山岳社会の持続性: 巨大山塊の南北比較」(課題番号 16H05641)

明治～大正期における在来小蜜柑から温州蜜柑への転換

—温州蜜柑の海外輸出と苗木流通—

107

豊田 紘子（筑波大・院）・小口 千明（筑波大）・

伊藤 大生（筑波大・院）・鈴木 修斗（筑波大・院）・佐藤 壮太（筑波大・院）・

川添 航（筑波大・院）・鈴木 秀弥（筑波大・院）・野場 隆汰（筑波大・院）

キーワード：池田苗・尾州苗・海外輸出・苗木生産先進地域・価値観の転換

1. 「江戸時代は小蜜柑、明治時代は温州蜜柑」への疑問

温州蜜柑は明治期以降に普及したといわれる。一方、江戸時代において蜜柑は武士階級だけでなく庶民にも食されていた（塚本 1984）が、江戸時代に食された蜜柑は温州蜜柑とは別の品種の、有核で、温州蜜柑と比べて実が小型な「小蜜柑」（品種名：キシウミカン）であった（図1）。温州蜜柑は明治維新後にもたらされた外来の品種ではなく、江戸時代にも存在した。「江戸時代は小蜜柑、明治期以降は温州蜜柑」が消費されていたことから、小蜜柑と温州蜜柑の2品種が同時に存在するなかで、それぞれの時代の蜜柑に対する価値観や評価軸のもと、江戸時代の人々は小蜜柑を選択し、明治時代の人々は温州蜜柑を選択した、ということになる。この点について花木（2010）は、江戸時代の武士社会において小蜜柑は贈答品として用いられ、その際、有核である小蜜柑は子孫繁栄を連想させ、種子のない温州蜜柑は子種の乏しさを連想させる不吉なものにとらえられていたことを指摘しているが、明治期以降にそのような不吉さが払拭された要因や過程は未解明である。本研究では小蜜柑から温州蜜柑に転換していく様相を温州蜜柑の海外輸出と、温州蜜柑産地形成の前提となる蜜柑苗木に注目して明らかにする。

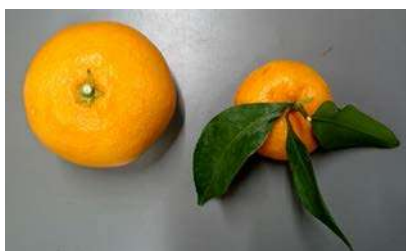


図1 温州蜜柑（左）と小蜜柑（右）の比較
（広島県蒲刈産の温州蜜柑と葉蜜柑を豊田撮影）

2. 温州蜜柑の海外輸出と蜜柑苗木の流通の変化

豊田ほか（2018）では明治期から大正期にかけて温州蜜柑を海外へ輸出する動きが確認できたものの、温州蜜柑普及の背景にある苗木供給に関しては考察が及ばなかった。温州蜜柑の海外輸出に伴い、蜜柑の苗木流通において変化が生じていたことが判明してきた。明治30年前後の蜜柑産地について詳細な記録がある『日本の蜜柑』には、大阪府豊能郡と兵庫県川辺郡において産出される池田の蜜柑苗（以下、池田苗）と、おおよそ現在の愛知県に相当する尾州で産出される尾州の蜜柑苗（以下、尾州苗）の産出本数を掲載している（図2）。尾州苗の産出本数は増加し続けている

一方で、池田苗はほぼ横ばいで、1901年から1902年にかけては減少している。江戸時代において蜜柑以外の木を含めた池田の植木は広く知れ渡っており、池田苗は紀州、泉州に植え付けられていた（安部 1904：72-73）が、明治30年前後には尾州苗にその販路を奪われつつあった。その要因として内国勸業博覧会（以下、内国博）における尾州苗の評価の高さがあげられる。第四回内国博においては海外市場において評価が高いとされていた「無核であること」が蜜柑の評価点に加えられ（豊田ほか 2018：57-58）、第五回内国博においても無核という評価点は継承され、各産地の蜜柑の種子の有無を調査したところ、他産地の蜜柑には有核のものが多数あった一方で、尾州の蜜柑には種子が一つも含まれておらず（安部 1904：74-77）、尾州苗への注目と需要が高まったことが考えられる。温州蜜柑の海外輸出が可能となった背景には、接ぎ木の技術を有し、さらに温州蜜柑の海外展開を予測していた蜜柑苗木生産先進地域の存在があり、そのような地域の動向について今後さらに調査をしていきたい。

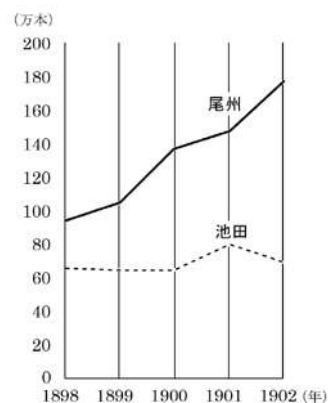


図2 蜜柑苗木(尾州・池田)産出本数の推移—1898-1902年—
（安部熊之輔『日本の蜜柑』より豊田作成）

【文献】

- 安部熊之輔（1904）：『日本の蜜柑』，安部熊之輔。
塚本 学（1984）：江戸のみかん—明るい近世像—，国立歴史民俗博物館研究報告，4，29-54。
豊田紘子・小口千明・伊藤大生・山下史雅・鈴木修斗・佐藤壮太・川添 航・鈴木秀弥・野場隆汰（2018）：明治期日本における温州蜜柑の普及と在来小蜜柑からの嗜好変化，歴史地理学野外研究，18，21-84。
花木宏直（2010）：近世後期～明治前期における柑橘品種と需要—和歌山市街及び周辺地域を事例に一，地理空間，3-2，96-112。

愛媛県鬼北町における座敷雛展示にみる文化の伝播・継承・保存活動の特色

池田 彩乃（四国名鉄運輸）・淡野 寧彦*（愛媛大）

108

キーワード：座敷雛・文化伝播・保存活動・愛媛県鬼北町

1. はじめに

日本において、雛祭りは伝統的な文化行事の1つであるが、近年では、地域振興などを図る目的での活用も多数みられ、多くの観光客が訪れる場合もある。こうした雛祭り際には、由緒ある雛人形や各家庭に保管されていた雛人形が、一斉に特定の場所や地区に飾られる形態が一般的である。一方、愛媛県においては、八幡浜市真穴(まあな)地区の座敷雛展示が有名であり、地域住民らの協力を得ながらも長女が生まれた家のみが執り行うという特徴とともに、雛人形の周囲を様々な造景で飾る点でも特色ある行事である。このうち後者の特徴を持った座敷雛展示は愛媛県鬼北町においてもみられ、少数の住民有志が1990年代から四半世紀にわたって、その展示や保存活動を担ってきた。そこで本報告は、愛媛県鬼北町における座敷雛展示にみる文化の伝播・継承・保存活動の特色について、現地調査を通じた分析によって明らかにすることを目的とする。

2. 座敷雛文化の伝播と継承

鬼北町において座敷雛を展示する風習は一般的ではなく、合併前の旧町の1つである『広見町誌』にもその記録はみられない。座敷雛展示を担う「きほく座敷雛保存会」の会員によれば、会員の一部や近隣住民の幼少期にあたる1930年代頃に、先述の真穴地区より婿(嫁)入りした数人が、自身の女兒のために座敷雛を展示したことがきっかけとされる。しかし第二次世界大戦の激化にともない、座敷雛の展示はみられなくなった。その後、1994年に、保存会の発足メンバー3人が当時の記憶を頼りに座敷雛展示を再開した。この際には、毎年継続的に行われていた真穴地区の座敷雛展示を参考にしつつも、海に面した真穴と違って鬼北町は山に囲まれていることや、発足メンバーが造園技術を有していたことから、本物の植物を用いた造景を取り入れた座敷雛展示が実施されることとなった。

3. 座敷雛展示のための保存活動の特色

鬼北町における座敷雛展示は、発足メンバー3人が展示作業を担い、メンバーの古くからの友人で会ったT氏が自

身の店舗の空きスペースを提供することで開始された。その後、発足メンバーらは小中学校の同級生や同じ地区内の知人らを勧誘することで、保存会の活動を定着させていった。しかしこれまで会員となった者は計12人に過ぎず、実際の活動においては何年かおきに会員が変化しつつ、毎年6～7人程度の少数精鋭によって活動が継続された。愛媛県の他の雛祭りが旧暦を軸に開催されていることから、鬼北町の座敷雛展示も3月下旬～4月上旬の2週間程度である。ただし、本物の植物を造景に用いることから、3月上旬から竹やコケなどの採取を行うほか、展示終了までこれらが枯れないように管理する手間も必要となる。20畳ほどのスペースを用いる座敷雛展示の準備期間は開催直前の3～4日間であり、保存会の棟梁A氏の指揮のもと実施される。

保存会による座敷雛展示に対する認知や評価は次第に高まり、現在では展示期間中に2,000人前後の観覧者が訪れるほか、2006年からは町内の道の駅における展示も開始されるなど、地域の風物詩の1つとして定着している。

4. おわりに

鬼北町における座敷雛展示は、地域において脈々と受け継がれてきた文化とは違い、いわば特定の個人の記憶や来歴に帰する要素が強い。しかし鬼北町で生まれ、幼少期に座敷雛に触れた者にとって、その記憶は故郷の文化であり、かつ座敷雛展示を復活させる際には、その造景に鬼北町の自然風景などを取り入れるなど、地域の特色も包含するものとなった。かつて真穴地区から伝播した座敷雛の文化は、鬼北町で若干変化しつつも継承され、現在では地域の代表的な雛祭り行事と認識されるに至っている。他方で、少数精鋭によって保存活動を継続してきた会員らはいずれも70歳代以上となり、活動の継続は困難となりつつある。会員らが支えた鬼北町の座敷雛文化を、今後再び展示が中止されることがあったとしても、いつでも再復活が可能となるよう、詳細な記録を残すことにも大きな意義があるものと考えられる。

「潜伏キリシタン」は何を語るか

—「長崎の教会群」をめぐる世界遺産登録とツーリズム—

S01

松井圭介（筑波大）

キーワード：潜伏キリシタン・教会群・世界遺産登録・ツーリズム

I 本シンポジウムの趣旨

現代は「世界遺産の時代」といっても過言ではない。世界遺産のもつ「文化」や「自然」の価値は社会的に構築されるものであり、政治的・経済的・社会的文脈において、さまざまなアクターたちの思惑や活動によって登録運動が進められてきた。世界遺産への登録は交流人口を増やし魅力ある場所づくりを進める有力なコンテンツとなるが、同時に地域社会に対して大きな負荷を与える諸刃の剣であることが知られている。そこで本シンポジウムでは、世界遺産の創造と場所の商品化という視点から、今後の日本の世界遺産のあり方について、海外の事例と比較しながら検討することを目的とする。

II 「教会群」から「潜伏キリシタン」へ

2016年夏の世界文化遺産登録を目指していた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、同年2月、イコモスによる推薦書見直しの勧告を受け、登録延期を余儀なくされた。イコモスから指摘のポイントは、価値の捉え方の見直しであった（松井 2016）。教会建築ではなく、日本におけるキリスト教遺産の独自性は、2世紀以上にわたる禁教の歴史にあり、禁教の歴史的文脈に焦点を当てて、推薦内容を再構築すべきという指摘である。禁教期のキリスト教遺産に結び付けて、信仰の維持・継承がいかになされてきたのか、またその物証は何か、という視点から構成資産を取捨選択すべきという勧告であった。今夏（2018年）の世界遺産登録へ再チャレンジを期して、12資産（図1）を維持しつつ、



図1 潜伏キリシタン関連遺産の構成（2018年5月）

これまでの「東西の文化交流」「キリスト教受容の歴史」から、「江戸時代における潜伏キリシタンの信仰継承に基づく独特な伝統」へとストーリーの核心を大きく転換し、「長崎・天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として推薦書の再提出がなされた。

III 誰のための世界遺産か

「教会群」の世界遺産暫定リストへの記載（2007年1月）以降、県行政が積極的に関与し、文化遺産の保全・管理計画を進めてきた。世界遺産への登録は、関連自治体や地元観光関連業界、旅行代理店をはじめ地域活性化や企業活動の絶好の機会として膨らんでいった。

一方で、「信仰の場が脅かされるのでは」と危惧する聖職者や礼拝の場が観光客の好奇のまなざしに晒されることに不安を覚える信徒も多い。また禁教期の潜伏キリシタンに焦点をあてることには別種の問題もつきまとう。厳しい迫害・偏見に基づくカトリック（さらにはカクレキリシタンへの）社会的差別や経済的劣位に置かれた歴史的状況から目をそむけることもできない。「負の記号」であったキリシタンが一躍、人類の普遍的価値と持ち上げられる、世界遺産運動には、信徒たちのとまどいも見逃すことはできない。

IV 今後の課題

日本政府は2018年5月4日、ユネスコが「潜伏キリシタン関連遺産」を世界文化遺産に登録するように勧告したと発表した。登録後は、離島を含む関連地域に多くの観光客が来訪することが予想される。人口減少と高齢化に悩む離島地域では、持続的な観光客の来訪が期待されるが、世界遺産登録後の観光客の増加が一時的なものであることも危惧されている。文化遺産として保全するために今後どのような努力が必要か、またツーリズムとの共存はいかに図るべきか、課題は山積している。当日の発表ではこうした商品化をめぐる課題について論じたい。

付記：本シンポジウムにおける調査研究は、日本学術振興会科学研究費基盤 A「世界遺産の創造と場所の商品化に関わる理論的・実証的研究」（研究代表者・松井圭介）の一部を使用した。

奄美大島における世界自然遺産に対する住民の意識と実践 ——「言葉の受容」をキーワードに——

S02

須山 聡 (駒澤大)

キーワード：奄美大島・世界自然遺産・言葉の受容・内地

1. 登録延期勧告

2018年5月4日、UNESCOの諮問機関である国際自然保護連合が「奄美大島・徳之島・沖縄島北部および西表島」の世界自然遺産登録延期を勧告した。環境省・地元自治体は一様に落胆を隠さず、南日本新聞（鹿児島市）は、登録延期を号外で伝えた（図1）。しかし、奄美大島の住民の反応はいたって冷淡で、世界自然遺産登録に対する関心は低い。そもそも、奄美大島の住民は、世界自然遺産登録に向けてどのように関わり、世界自然遺産をどのようにとらえていたのだろうか？



図1 世界自然遺産登録延期を伝える南日本新聞号外（2018年5月4日）

2. 登録に向けた動き

奄美大島の世界自然遺産登録に向けた取り組みは、短いものではなかった。2003年琉球諸島を知床・小笠原とともに世界自然遺産候補地としたことに始まり、2013年には奄美・琉球が国の世界遺産暫定リストに掲載された。しかしUNESCOへの推薦書提出は大幅に遅れた。知床が2005年、小笠原が2011年に世界自然遺産への登録を果たしたのを横目に、奄美群島の行政担当者には羨望と焦りが強い交ざった。

3. 住民・行政の対応

奄美大島における世界自然遺産登録にともなう保全の取り組みは、おおむね行政主体で進められた。①アマミノクロウサギ

などを食害する外来種のマングースを駆除・撲滅する「マングースバスターズ」の活動、②罰則付きのネコ適正飼育条例、③世界自然遺産の構成資産である金作原原生林への車輛乗り入れ規制などがその例である。

奄美大島への観光入込客数は、世界自然遺産とは関わりなく増加傾向にある。その契機は、2014年7月のバニラエア就航である。時を同じくして、クルーズ船の寄港が増加し、奄美大島南部の西古見集落では寄港地を整備する計画までもが持ち上がっている。奄美大島の観光化は、世界自然遺産とは異なる文脈に沿ってなされている。また、奄美の歴史文化遺産を再発見する「シマ遺産」の取り組みも、息長く続けられている。

4. 「言葉の受容」としての世界自然遺産

世界自然遺産熱が高いのは行政や一部の観光事業者であり、その動機は観光化による入込と収入の増加にある。一般の住民で、世界遺産の趣旨や目的を、正確に理解する人びとは多くはない。このような捉え方は、本質的な理解をともなわない「言葉の受容」であり、「自然保護」「エコツーリズム」といった概念が奄美にもたらされたときにも見られた。

それでも彼らが世界自然遺産に肯定的な理由は、それにより奄美が「内地」に認知されることを期待するからである。内地からは沖縄への通り道、沖縄からは琉球の辺境と位置づけられてきた奄美にとって、自分たちの立ち位置が明確化されることであれば、すべてが肯定される。奄美の内地に対する「承認欲求」が、世界自然遺産登録に向けた奄美の原動力であった。

奄美の独自性は、近代以降「後進性」として語られてきた。奄美の人びとは、内地で自分たちの出自を隠すことすらあった。独自の自然・文化を、自らのアイデンティティとして捉えられるようになったのは20世紀終末になってからである。世界自然遺産は、奄美に対して無関心な内地を飛び越して、世界が奄美を認めることの証左である。世界が言うなら内地も文句はあるまい、である。したがって、奄美の視点は「人類の普遍的価値」におかれるのではなく、内地に対して奄美を認めさせようとする意図に基づく。世界自然遺産は単にその道具にすぎない。そうであれば、世界自然遺産を単に「言葉の受容」として捉えるだけでも、奄美の人びとにとっては十分であろう。

奄美の人びとが「言葉の受容」のレベルで世界遺産を理解する限り、世界・内地・奄美の視線は行き違いを続ける。

外国人ツーリストにおける聖地の消費と創造

ー世界遺産・斎場御嶽を事例としてー

S03

卯田 卓矢 (名桜大)

キーワード：外国人ツーリスト・聖地・パフォーマンス・斎場御嶽・沖縄県南城市

I. 問題意識と研究目的

日本国内における世界遺産の構成資産の中には神社仏閣や教会などの宗教的聖地が多数含まれている。これらの聖地は世界遺産登録に伴い、ローカルな文脈からグローバルな文脈への価値づけの転換、またそうした新たな価値を希求するツーリストの増加という現象が生起する。世界遺産観光におけるゲスト（ツーリスト）は、学習・教養への関心が高い団塊世代に加えて、近年は外国人ツーリストの存在が目立っている。後者ではビジット・ジャパン・キャンペーン以降におけるインフラ整備、誘致活動、かつ世界遺産それ自体が有するグローバルなブランド力などを背景に、日本各地の世界遺産へ訪れるツーリストが増加している。

聖地と世界遺産に関わる研究は松井 (2013) や山中 (2007) などがある。しかし、これらの研究はゲストではなく、ホスト側に焦点を当てる傾向にある。また、門田 (2016, 2017a,b) は本発表で事例とする斎場御嶽を対象に、世界遺産登録後の聖地の変化を多角的に考察している。この門田の一連の研究は本発表において参照するべき点が多い。しかし、外国人ツーリストに関しては概してマナー問題に触れている程度であり、深く言及されていない。現代日本の世界遺産観光を捉えるためには、日本人ツーリストだけでなく、増加する外国人ツーリストの行動とその意識を視野に入れた分析が必要である (市川ほか 2016 など)。

そこで、本発表は世界遺産観光におけるゲスト研究の一環として、外国人ツーリストの行動を検討することを通して、世界遺産登録による場所の商品化の動態を明らかにする。対象地域は沖縄県南城市の斎場御嶽である。斎場御嶽は琉球開闢伝説に現れる琉球王国最高の聖地とされる。2000 年には「琉球王国のグスク及び関連遺産群」（以下、「遺産群」）の構成資産の一つとして世界遺産に登録された。

II. 斎場御嶽へ訪れる外国人ツーリスト

沖縄県へ訪れる外国人ツーリストは 2000 年代後半ごろから増加した。直近 5 年間の来訪者数をみると、2012 年は 38 万人、2013 年は 62 万 7 千人、2014 年は 98 万 6 千人、2015 年は 167 万人、2016 年は 212 万 9 千人となり、ここ数年で急増している。国籍・地域別では台湾と韓国が多く（いずれも全体の 30%）、次いで中国、香港の順となっている。

「遺産群」へ訪れるツーリストはいずれの施設も世界遺産

登録後に増加した。その中で、斎場御嶽は「パワースポットブーム」などを背景に急増し、2016 年には 39 万 8 千人を記録した。来場者の多くは日本人であるが、近年は外国人ツーリストがみられる。南城市によると、2018 年 3 月の斎場御嶽の来訪者 3 万 1 千人のうち、外国人ツーリストは全体の約 9%にあたる 2,737 人である。国籍・地域別の内訳は台湾が 1,081 人、韓国が 1,018 人、香港が 195 人、アメリカが 167 人などとなっている。南城市はこうした外国人ツーリストの来訪に対し、斎場御嶽のパフレットを日本語、英語、韓国語、繁体字、簡体字の 5 種類作成し、配布している。

III. 外国人ツーリストにおける斎場御嶽の消費と創造

本章は外国人ツーリストのうち、国籍・地域別割合の上位である台湾人、韓国人への聞き取り結果を述べる。両ツーリストの共通点として、旅行形態は団体ツアーではなく、個人旅行が多いことが挙げられる。それは、主要旅行会社が提供するツアー商品の中に斎場御嶽がほとんど組み込まれていないことから看取される。また、ツーリストは南城市を含む本島南部地域に半日程度滞在し、斎場御嶽のほかにおきなわワールドやカフェなどに立ち寄ることが多い。そのうち、斎場御嶽の滞在時間は 1 時間程度である（周辺の物産館や知念岬公園の滞在時間を含む）。

ツーリストは事前にインターネットや SNS 等によりある程度情報探索した上で来訪する。来訪目的は世界遺産の場所、知名度が高い場所、歴史的な場所、通り道などであった。来訪後の印象は自然景観に対する評価はみられるものの、斎場御嶽の意味を認識している者は多くなかった。その要因として、来場前に視聴する「マナービデオ」の字幕（英語）、御嶽内の案内看板の少なさ、日本語対応のみの案内ガイドなどが関係していると考えられる。一方、ツーリストの中には「沖縄で最も重要な聖地、民俗宗教の場所」、「スピリチュアルな雰囲気を感じ取れる」といったように、聖地として認識する者が存在した。また、自国にある聖地や聖地に類する場所と比較し、聖地の意味を理解しようとする者もみられた。

世界遺産は多様な国籍・地域のツーリストが訪れ、自身の出自や経験を交差させながら、理解を深める場所ともいえる。こうした外国人ツーリストの創造的なパフォーマンス（アーリ 2014）に注目することは、世界遺産登録による場所の商品化の動態を捉える上で重要であるだろう。

ヨーロッパにおける世界遺産とツーリズム

—オーストリア・ハルシュタットの事例—

S04

呉羽 正昭 (筑波大)

キーワード：世界遺産・ツーリズム・オーストリア・ハルシュタット・グローバル化

1. はじめに

ヨーロッパでは、ユネスコが登録する世界遺産数が 470 件（ロシアを含む）あり、全世界の半数近くを占める（2017 年 7 月現在）。多数の文化を生み出してきたヨーロッパの歴史性などに基づいて、文化遺産が最も多いという特徴をもつ（417 件、ほかに自然 44 件、複合 9 件）。

しかし、国際ツーリズムをめぐる近年のグローバル化によって、世界遺産に登録された観光目的地では大きな変化が生じている（呉羽，2018）。その一つは、観光者の大量訪問に基づいた飽和現象であり、すでにヴェネチアやバルセロナなどで問題視されている。ヨーロッパの観光目的地では、世界遺産に登録されることでその知名度が向上し、場所の商品化が極度に進むことによって、住民の生活が脅かされる例がみられる。日本でも同様の現象が「観光公害」と呼ばれており、京都などで問題視されている。

本研究では、ヨーロッパにおける世界遺産登録とツーリズムの飽和に伴う諸問題を整理することを試みる。具体的にはオーストリアのハルシュタット Hallstatt を取りあげ、登録後のツーリズムの状況を明らかにするとともに、観光者の増加に伴う諸現象を明らかにする。

2. ハルシュタットの概要とツーリズムの動向

ハルシュタットは、オーストリアの中央部に位置する自治体（ゲマインデ；人口約 750）で、伝統的な夏季リゾートが集積する「ザルツカマーグート」の南部にある。ハルシュタット湖の湖畔の街はしばしば「世界一美しい」とも形容されるが、地形的な制約から宿泊施設は少なく、ベッド数は 800 を下回る。伝統的には夏季の長期滞在が主体であったが、鉄器時代の文化、岩塩鉱山で栄えた古代文化や文化景観、背後のダッハシュタイン山地（石灰岩を基盤とする自然景観）に基づいた短期滞在もみられた。

1997 年、「ハルシュタット-ダッハシュタイン・ザルツカマーグートの文化的景観」として、ユネスコの世界文化遺産に登録された。しかし、その直後、ハルシュタットにおけるツーリズムの動向に大きな変化はみられなかった。宿泊施設での夏半期到着数および宿泊数をみる限り、前者の 2 万人台前半と後者の 4.5 万泊前後のレベルで 2000 年代終わり頃までは停滞していた。ところが、2010 年に入るとそれらは急成長し、6.4 万人の 9.3 万泊（2016 年）へと増加している。さらに冬半期では、かつては宿泊者数は微々た

るものであったが、2016 年には 2.6 万人の 3.6 万泊に達するようになった。

しかし、2010 年代以降の著しい変化は日帰り訪問者数の急激な増加である。例えば、駐車場を利用した団体バスの台数は 2012 年の 5 千台弱から 2017 年には 1.5 万台を上回るようになった。その多くはアジア系の団体観光者と推察され、とくに中国人と韓国人が多い。岩塩坑跡 Salzwelten の入場者数も最近 10 年間で倍増した。

彼らの多くは、世界遺産巡りツアーのかたちで、ウィーン、ザルツブルク、プラハ、チェスキークルムロフなどを団体バスまたは小型バンで周遊し、ハルシュタットにも数時間立ち寄っている。ハルシュタットでは、散策しながら湖畔に映える街並み景観、急激斜面に立地する木造家屋の景観を撮影することが主要な行動である。そのほか、5 月から 10 月の期間には自家用車 500 台分の駐車場（宿泊者＋日帰り訪問者向け）が満車になる日がしばしばある（2017 年）。ハルシュタットの南部に位置するダッハシュタイン山地には展望台や氷の洞窟が整備されており、ヨーロッパ系を中心とした訪問者がある程度増えている。

3. グローバル化の弊害

ハルシュタットでは、もともとの観光者受入許容量が小さいにもかかわらず、世界遺産化による知名度向上などによって大量の観光者が訪問するようになった。イメージ浸透に基づいて短期間の増加が生じている。その結果、住民の生活空間において、交通渋滞、ゴミ増加や騒音、カメラ撮影のための居住地侵入などが問題視されるようになった。2017 年には、騒音や居住地侵入、ドローン飛行などに関する注意をうながした 4 か国語（ドイツ語、英語、中国語、韓国語）での掲示がハルシュタット首長名でなされた。飲食店や土産品店（岩塩など）などの商業施設では、観光者増加には肯定的ではあるものの、団体バス駐車料金の値上げなど、今後観光目的地としてどのように持続させていくのかについてゲマインデ議会等で議論がなされている。

文献：

呉羽正昭（2018）：グローバル化時代のツーリズム。矢ヶ崎典隆・山下清海・加賀美雅弘編『グローバリゼーション—縮小する世界』90-100, 朝倉書店。

本研究は JSPS 科研費 JP15H01859 の助成を受けたものである。

オーストラリアにおける自然遺産の登録前後の変化

堤 純 (筑波大)

S05

キーワード：自然遺産・ブルーマウンテン・ナラコート洞窟・国立公園・オーストラリア

オーストラリアは 19 の世界遺産をもち、なかでも約 2/3 にあたる 12 が自然遺産である (図 1)。本研究では、それらの中から、シドニー近郊のグレートブルーマウンテン地域 (2000 年登録) と、アデレード郊外の哺乳類化石地域 (1994 年登録) の 2 か所を対象に、登録前後の状況、国や州などの関わり、末端の地方自治体の振興策などについて、関連資料の収集、自治体独自の統計調査結果の収集、および担当者への聞き取り調査を実施した。

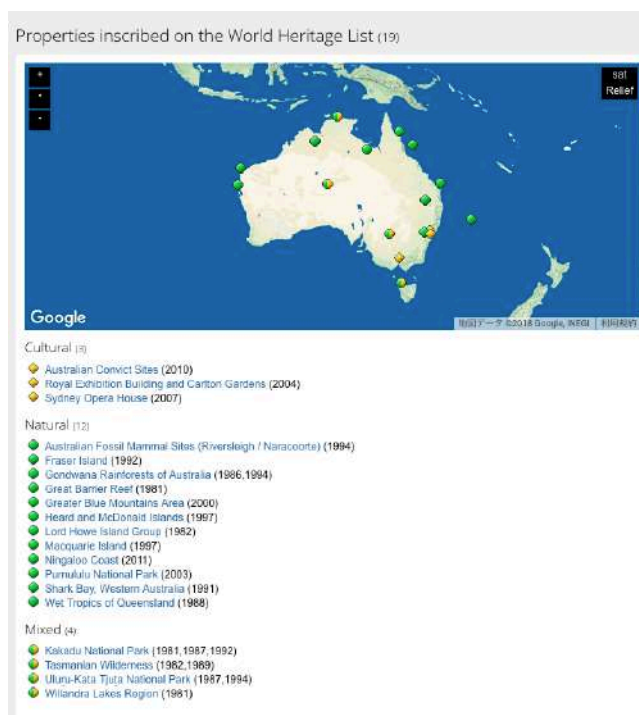


図 1 オーストラリアにおける世界遺産の分布

出典: <https://whc.unesco.org/en/statesparties/au>
(2018 年 5 月 8 日最終閲覧)

グレートブルーマウンテン地域

この地域は、世界遺産に指定された 2000 年よりはるかに前、現在から 100 年以上も前から、清涼な空気と森の環境を好むオーストラリア人のための保養地として人気の観光地であった (日本の軽井沢のような位置づけ)。シドニーから 100km 程度の位置にあ

り、車なら 1 時間半程度、電車でも 2 時間で到達できるのは「手頃な」距離感であることから、近年では観光客の増加が著しい。

中国や韓国をはじめとするアジアからの観光客の増加も顕著であるが、シドニーからのアクセスのよさが影響してか、その大半がツアーバスで訪れる日帰り観光客である。こうした観光客の増加には、世界遺産の登録との関係性を見いだすことは難しい。

オーストラリアの哺乳類化石地域

哺乳類化石地域の登録サイトのうち、主要なものはビクトリア州と南オーストラリア州の州境に近いナラコート (Naracoorte) に位置している。メルボルンおよびアデレードという大都市からはいずれも車で 5 時間程度かかる位置にあり、大型のツアーバスによる観光客はほとんど見かけない。

この地では 1969 年に化石が発見され、その後、1994 年に世界遺産に登録された。登録を機に、連邦政府や州政府から補助金が出され、展示パネルや遊歩道などの整備が行われた。インフォメーションセンターも設置され、常駐する担当者がガイドツアーも実施している。

近隣にはカナウインカジオパークも位置している。ナラコート洞窟は、こうした近隣の観光地と組み合わせて周遊する少人数のグループ (自家用車利用) の観光客が主である。世界遺産登録前後で観光客数が急増したとは認められない。

なお、詳細については、当日に写真等を交えて報告する。

本研究の調査には、日本学術振興会科学研究費基盤 A 「世界遺産の創造と場所の商品化に関わる理論的・実証的研究」 (研究代表者・松井圭介) の一部を使用した。

場所イメージ創出と活用に関する考察

—「小京都」山口を例に—

P01

芳賀 幹大（筑波大・院）

キーワード：場所イメージ・小京都・没場所性・観光活用

I. はじめに

戦後復興によって日本では、1950年代中頃から観光活動が活発化した。観光客を招き入れるにあたり、場所に対して抱くイメージが大きな役割を果たした。新たな場所イメージの創出にあたり、マスメディアの果たす役割は大きい。しかし、ステレオタイプ化され、歪みを生じさせる問題点も指摘され、結果としてイメージが均質化され、場所の多様性を失わせる「没場所性」を助長させる。他地域の名称を冠した場所イメージを創出することは、基にした地域のイメージが先行し、没場所性がより進行するのではと考える。

本研究では「小京都」を例に、山口市の場所イメージ創出過程を分析し、観光に活用される実情についての考察を目的とする。場所イメージの創出過程を明らかにすることは、日本全国に「京都らしさ」という名の下での没個性化を克服するための基盤になると考える。また、場所イメージの形成要素や過程を分析することで、真の意味での京都とのつながりを見出せるのではないかと考える。

II. 小京都について

平安京や貴族文化のイメージで語られることが多い京都ではあるが、経済・政治都市としても機能していた。応仁の乱による都貴族の地方移住が小京都の発端とされ、貴族がもたらした華やかな文化への憧れが京都を模した街づくりの基盤とされているが、戦乱に備えた時代背景を考えると、地方大名は京都の持つ経済的機能にも憧れを持っていたのではないかと考えられる。また、豊臣秀吉は政庁を築き、周辺に武家屋敷を造成し、さらに京都の町を取り囲む壁「御土居」も造成し、京都を城下町に改造した。同時に寺院を特定の地区に移転させる事業も行なっている。その後、1970年代頃に入ると、女性ファッション誌が城下町や寺社仏閣が残る町を「小京都」と紹介するようになり、観光地としての価値を付与された。1980年には京都市観光協会の呼びかけにより、観光振興団体「全国京都会議」が発足した。

III. 「小京都」山口の場所イメージ

山口市は盆地内部に都市が存在するという京都と似た地勢を持つ。中世は都貴族の下向もあり、統治していた大内氏は文化活動に

傾倒し、山口は「西の京」と称されるほどの一大文化都市に成長した。しかし、大内氏は明・朝鮮とも貿易を行っており、大陸文化も取り入れた独自の文化を形成していたため、完全な京都の模倣とは考え難い。また、地割りも基盤目状に区切られ、政務を行なう居館も建てられていたため、城下町然とした政治機能も有していたと考えられる。近世は幕末に毛利氏が政事堂を造成し、現在の中心地機能の礎を築いた。観光資源としては、大内時代の瑠璃光寺五重塔が象徴的役割を果たした。他、旧藩庁門や枕流亭等の幕末期の史跡も観光振興に利用され、山口の歴史・文化観光都市というイメージ形成に貢献していると考えられる。

IV. おわりに

戦後の観光振興により、小京都という新たな場所イメージが誕生し、京都が持つ文化的繁栄を投影されるようになった。しかし、京都・小京都が有していた政治・経済機能は軽視され、文化の都であることだけが強調されている。

山口市は、京都に似た盆地状の地形、中世の文化的繁栄、その栄華を残す文化財等から「小京都」の場所イメージを抱かれるようになった。ただし、山口においても文化的視点から観光資源化が進み、政治・経済の中心地機能はさほど顧みられていない。また、大内氏は明・朝鮮とも融合した独自の文化を形成しており、完全な京文化の模倣とも言い切れない。ここにおいて、京都の一般的な文化的イメージに埋没した「場所の没個性化」の状態にあると考えられる。

歴史や文化はその地で暮らしてきた人々の生きた証である。その証を後世に正しく伝えるためにも、観光客の需要を第一に考えた当たり障りのない場所イメージは、画一的な観光政策を提供することになり、場所の没個性化につながるだろう。

【参考】

全国京都会議 HP「小京都と京都ゆかりのまち」

<http://shokyoto.jp/index.php>

内田順文（1987）：地名・場所・場所イメージ—場所イメージの記号化に関する試論—。人文地理，pp. 1-15

レルフ・E. 著、高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳（1991）：『場所の現象学 没場所性を越えて』筑摩書房

1990 年代以降の京都市中心部における大型小売店の分布変化とその影響

薄井 晴* (筑波大・院)

P02

キーワード：都市地理学・大型小売店・百貨店売上高・京都市

本研究では、1990 年代以降の四条烏丸・四条河原町地区および京都駅周辺地区における大型小売店の出店適地の多寡、大型小売店の分布変化を比較し、小売業計売場面積、小売業計年間商品販売額、百貨店売上高の各指標との関係性を考察した。その結果は以下のように、要約される(図 1)。

大型小売店の出店適地の多寡が、現在もなお百貨店が店舗面積や年間商品販売額の大部分を占めている四条烏丸・四条河原町地区と、大型小売店の業態の多様化が進行した京都駅周辺地区の差異を生み出した。そして、両地区における業態の多様性の差異は、百貨店売上高の減少による影響の規模を左右した。

以上の要因により、四条烏丸・四条河原町地区では小売業計年間商品販売額が減少し、京都駅周辺地区では小売業計年間商品販売額が増加した。しかし、京都駅周辺地区における小売業計売場面積、小売業計年間商品販売額が、四条烏丸・四条河原町地区における値を超えておらず、京都駅周辺地区が四条烏丸・四条河原町地区から京都府内最大の商業地区の座を奪ったとはいえない。

また、老舗の百貨店が多く立地している四条烏丸・四条河原町地区と、大型ショッピングセンターや家電量販店が立地している京都駅周辺地区は、競合関係にあるだけではなく、互いに補完しあう関係にあることも指摘することができる。

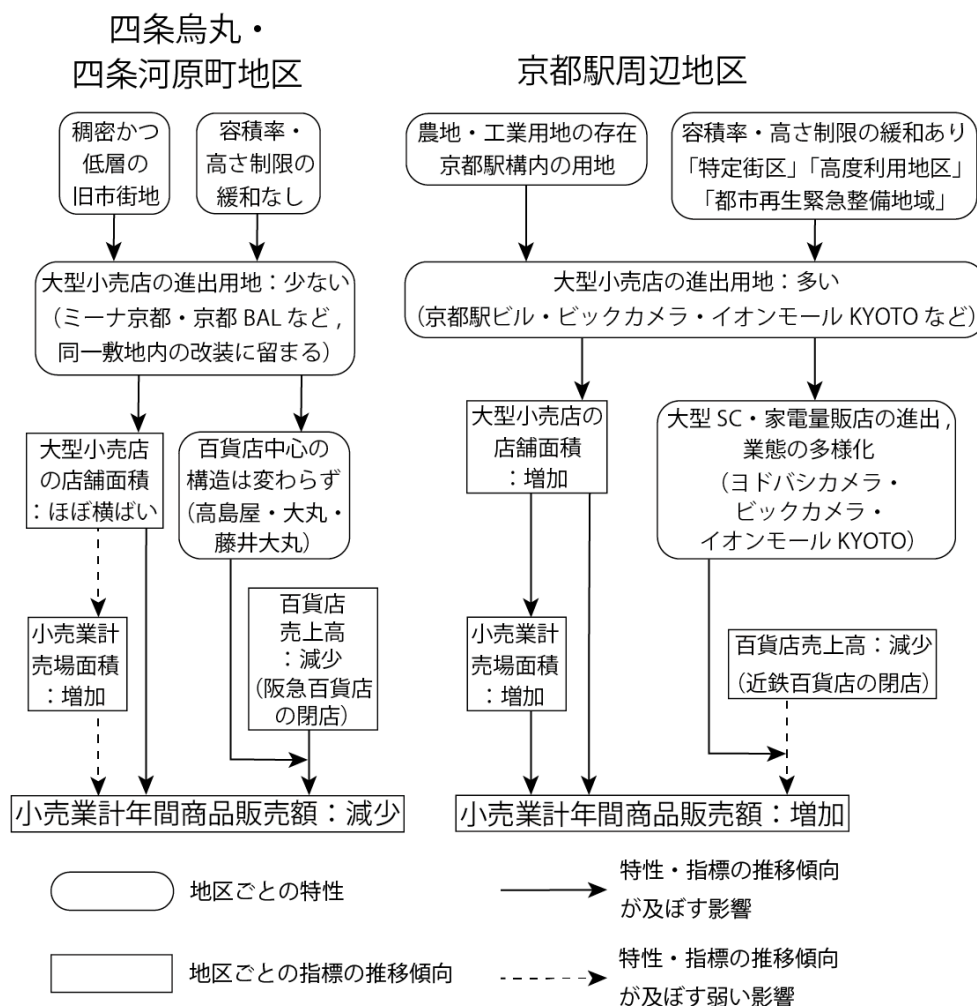


図 1. 大型小売店の分布変化と各指標の関係性

青果物流通の空間的パターンに関する分析

—京阪神都市圏の中小小売店を対象として—

P03

河合 昭宣（筑波大・院）

キーワード：青果物流通・卸売市場・京阪神都市圏・フードシステム

【研究目的】

本研究では、青果物を取り扱う中小小売店（以下、青果店）を研究対象とし、仕入れ選択に関するアンケート調査をもとに、GIS による空間的分析や統計学的分析を用いて仕入れのパターンを分析することにより、青果物の流通ネットワークを体系的に把握し、かつその空間的な差異を明らかにすることを目的とする。なお、スケールや地域性を鑑み、研究対象地域は京阪神都市圏とする。

【研究方法】

分析に関しては、①David Huff による確率的商圈モデル（以下、ハフモデル）を応用し、各青果店の仕入れ割合に関して、卸売市場の規模と距離（所要時間）に基づく期待値を算出する、②ハフモデルで算出した期待値と、実際の仕入れ割合（実測値）との差（残差）を青果店ごとに求める、③求めた残差の大小と、店舗属性（経営形態・取扱品目・経営方針等）との関係が有意かどうか、統計的な検定を行う、④期待値と実測値の残差を地図化し、仕入れ割合の空間的パターンに関して分析を行う、の4つの手順を踏んで行う。データに関しては、アンケートや聞き取りをもとに、青果店の仕入れ先とその割合・頻度や、卸売市場の取扱品目・取引方法・仲卸業者数等を把握する。

【結果と考察】

全体としては、品揃えの豊富な中央卸売市場を基本とし、それを補完する形で地方卸売市場や農家、JA 等から仕入れを行っていた。ただし、個人・家族経営の店舗に関しては、仕入れに割ける時間や労働力が不足し、複数の仕入れ先を選択することが困難となる傾向がみられた。また、最寄りの中央卸売市場からの時間距離と市場外からの仕入れ割合・仕入れ頻度には相関がみられた。

市場選択に関しては、ハフモデルと実測値との乖離値（残差）の二乗を店舗別に合計した値（平方和）をもとに、仕入れ割合の空間分布を地図で示し、分析を行った。その結果、仕入れ選択の空間的パターンは都心（大阪市中央卸売市場本場）からの時間距離に応じて①から④のパターンに分類することができた。まず、①は大阪本場付近に該当し、最寄りに都市圏内で最も規模の大きな市場が存在することで、他の市場から仕入れを行う必然性がない。よって、ハフモデルの期待値と実測値がともに大阪本場から 100%に近く、乖

離値が小さかった。次に、②は①の郊外にあたり、大阪本場よりも近くに複数の中央・地方卸売市場が存在するため、距離や市場規模に関わらず店舗の方針に合わせて市場選択が可能であり、店舗による乖離値が大きい地域であった。また、③は大阪本場までは遠い点、それぞれに中規模の卸売市場が存在する点から、存在する中規模の市場に依存する傾向がみられた。最後に、④は都心からの距離も遠く、③の中規模の市場からも距離があり、地域内には小規模な市場のみが存在する。そのため、この地域では市場を介して仕入れるだけでは商品を十分に確保できず、市場外流通の割合を大きくするか、あるいは仕入れ頻度を下げて都心の中央市場に仕入れに行くかの選択を迫られていた。

以上の分析結果を踏まえ、今後他の都市圏・地域との比較によってモデルを検証するとともに、大規模チェーンとの比較や産地から市場に至るルートの解明も行い、青果物流通の一連の流れを把握することを目指したい。

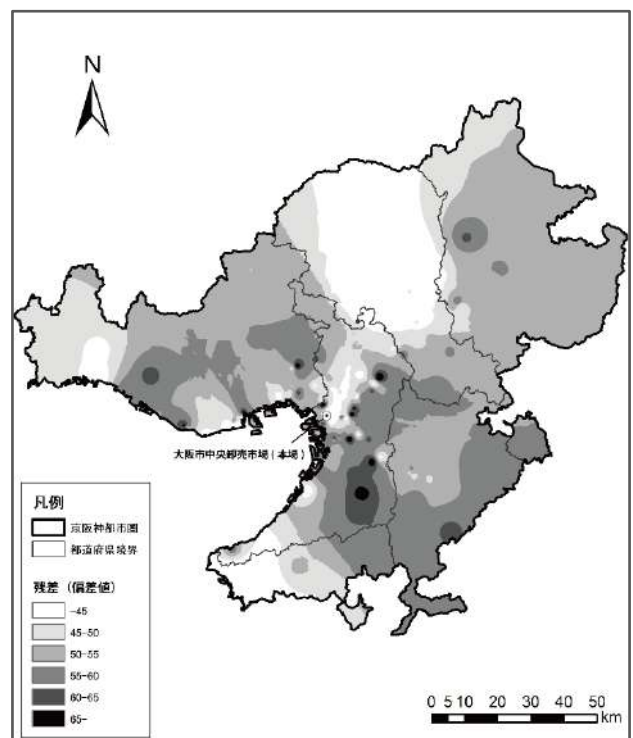


図 青果店における仕入れ割合の店舗別残差

（※アンケート調査より、偏差値で作成。）

流山おおたかの森における街づくりと子育て支援

八木 芙雪(筑波大学・院)

キーワード：流山おおたかの森・開発・子育て支援・女性就業

はじめに

近年の大都市近郊の開発には、子育て支援政策の有無が開発の成否を分けるという指摘がある(由井ほか)。東京近郊の鉄道沿線の開発が活発にみられる中、2007年に新たに開通した都心と都心近郊を結ぶつくばエクスプレスに着目した。中でも、子育て支援に力を入れている流山市に位置する流山おおたかの森が急成長をみせている。

本研究の目的は、流山おおたかの森が子育て世代に選ばれる要因を明らかにすることとする。

流山おおたかの森の開発

つくばエクスプレスの開通を機に、流山おおたかの森駅周辺では、大量の人口を呼び込むのに十分な住宅の供給がなされている。特に2014年以降は小規模も含めたマンション開発が大量になされており、増加し続ける人口を受け入れる動きがみられる。

女性の就業構造の変化

流山市では子育て世代の女性就業率の増加が他市より比較的大きい。特に流山おおたかの森では、つくばエクスプレス開通後に事務・技術・管理職の人口が著しく増加した。さらに、流山おおたかの森からつくばエクスプレスを利用して通勤する人のほとんどが東京方面へ通勤している。

流山市の子育て支援政策の特徴

流山市では子育て世代が増え続けた結果、待機児童問題が起きている。そこで待機児童を減らすために、保育施設の整備に力を入れている。特に

2014年以降は保小規模も含めた保育園が多くに開園し、待機児童を減らす動きがみられる。2016年には子育て応マンション認定制度が定められた。

次に送迎保育サービスに力を入れている。このサービスは他市でも行われているが、その内容は他市より十分に行き届いており、利用者だけでなく他の自治体からも高い評価を得ている。他にも子育て支援センターや公民館や保育園などを利用した、子育て世代向けのイベントが数多くある。子ども医療費に関しては、他市と比較しても遜色ない。

おわりに

流山おおたかの森の東京へのアクセスの良さと快速が停まるという利便性の高さ、街が新しく治安が良いこと、十分なマンション供給と保育施設の整備、そして他市と比較しても充実した子育て支援のサービスがあるという四つの要素が評価され、子育て世代に選ばれていると考えられる。

【参考文献】

久木元美琴(2016)：『保育・子育て支援の地理学』明石書店。

由井義通・神谷浩夫・若林芳樹・中澤高志・矢野桂司・木下礼子・加茂浩靖・久木元美琴・久保倫子・タン・レンレン(2012)：『女性就業と生活空間』明石書店。

由井義通・神谷浩夫・若林芳樹・中澤高志(2004)：『働く女性の都市空間』古今書院。

郊外住宅地の年齢別人口構成と住宅構造の変容

ー千里ニュータウン 12 住区を事例としてー

P05

平内 雄真（筑波大・院）

キーワード：ニュータウン，人口変化，持ち家率，共同住宅，PFI

1. はじめに

本稿では、大都市圏郊外に造成された大規模住宅地であるニュータウンの建て替えに伴う人口変化を町丁目別に住宅構造、住宅所有関係の視点から捉えようとした。また、従来の香川（2006）の研究では国勢調査結果の調査区別集計を利用し、府営住宅や公団（現・UR）住宅の高齢化の進展等を明らかにしたが、今回、国勢調査小地域集計結果の住宅構造、住宅所有関係という2点に着目することで、府営住宅やUR住宅の民間分譲マンションへの建て替えに伴う、千里ニュータウンの人口回復を明らかにした。

本研究では国勢調査の小地域集計結果の、住居の種類・住宅の所有の関係、住宅の建て方の二項目を用いて、千里ニュータウンに属する12住区の年齢別人口変化を明らかにした。なお、1990（平成2）年国勢調査以前は小地域集計を行っていないため、1995（平成7）年国勢調査以降のデータを利用した。特に持ち家率、共同住宅に住む割合（以下共同住宅率と呼ぶ）に着目し、10年ごとの経年変化を考察した。

2. 千里ニュータウンの概要

千里ニュータウンは全体面積1160ヘクタールに及ぶ広大なニュータウンである。日本初の都道府県主体の大規模郊外住宅地として、1962（昭和37）年の街びらき以来、成長を続けてきた。開発単位ごとに日常生活圏を成立させることを第一に考え、近隣住区システムが採用された。そのため、豊中市の中央地区に4、吹田市の北地区に3、南地区に5の合計12におよび、一つの近隣住区内に小学校、生活必需品が購入できる商店や診療所等の医療施設が集まった近隣センターとよばれる施設が必ず一つあるように構成されている。また人口は1975（昭和50）年の12.9万人をピークに、2010（平成22）年に8.9万人まで落ち込み、2018（平成30）年現在では9.9万人まで回復した。人口回復の背景には、中層共同住宅の老朽化に伴う建て替えが深く関係している。

3. 持ち家率・共同住宅率からみた人口増減

持ち家率、共同住宅率に着目すると、千里ニュータウンでは人口増減変化が大きく分けて3つのパターンに分けられることが明らかになった。

まずパターン1は、人口が増加した住区で持ち家率、共同住宅率の割合が増加したものである。千里ニュータウンの造

成当初から建設された中層の府営住宅、公社住宅、UR住宅の老朽化に伴う建て替えによって高層化、さらには賃貸住宅から分譲住宅へ変化した、あるいは民間分譲集合住宅に建て替わったため、人口が増加し、かつ持ち家率も増加した。また建物の高層化に伴い、一つの集合住宅に住む世帯数が建て替え前に比べ増加し、共同住宅に住む割合も増加した。

次にパターン2は、人口が減少した住区で持ち家率、共同住宅率が増加したものである。府営住宅等の賃貸住宅が建て替えの際、15階建てといった高層住宅ではなく、7階建てといった階数の多くない高層住宅として提供されたため、賃貸住宅から分譲住宅に建て替わった分、持ち家率が増加した。しかし一戸建て住宅、賃貸の共同住宅率が減少し、さらにその減少数が建て替わって増加した人口数を上回ったため人口が減少した。また共同住宅率が増加したのは、先述したように一戸建に住む世帯は減少し、さらに賃貸の共同住宅に住む世帯は減少しているが、分譲の共同住宅に住む世帯は増加しており、共同住宅に住む世帯数は一戸建てに比べ、そこまで減少していないため共同住宅に住む割合が増加したと考えられる。

最後にパターン3は、人口が減少した住区で持ち家率は増加したが共同住宅率が減少したものである。府営住宅、公社住宅の建て替えが進む住区は中層共同住宅に住んでいた世帯が建て替えのために一時退去させられたため、人口が減少したと考えられる。つまり共同住宅に住む世帯のうち、建て替えに伴う一時退去の世帯分が減少し、必然と一戸建に住む世帯の割合が増加することとなり、共同住宅率は減少、持ち家率は増加したと考えられる。

4. おわりに

本研究では、国勢調査小地域集計の持ち家率、共同住宅率のみを用いてニュータウンの人口変化を考察した。このような手法で分析するケースはこれまでになく、新しい手法として用いたが、人口変化を読み解くうえで、持ち家率、共同住宅率が重要な指標となることが明らかになった。今後、千里ニュータウンより後に開発された多くのニュータウン内で建て替えが始まると予想される。そこで本研究と同様、持ち家率、共同住宅率に着目してさらなる分析・考察を行うことを課題とする。

公共交通不便地域における自治体関与交通の 現状の分析とその将来性について —茨城県常陸太田市・常陸大宮市・城里町を事例として—

P06

海老沢 裕徳(筑波大・院)

キーワード：自治体交通，交通再編，多変量解析，住民意識，茨城県

1. はじめに

21 世紀初頭より人口減少や道路輸送法の改正などにより，地方を中心にバス路線の廃止が増加したため，交通空白地帯解消のために，自治体が関与する交通(コミュニティバスなど)が全国に広がった(秋山・中村，2000)．しかし，近年更なる少子高齢化の進行により，自治体の財政状況が厳しくなったため，交通再編が積極的に行われている(田中，2014)．この交通再編の内容と自治体や住民の公共交通への意見を分析することは，将来的に持続可能な公共交通の形成に必要不可欠である．

2. 研究目的と方法

本研究では茨城県の各自治体が関連する公共交通の実態と近年の変化を明らかにし，官民それぞれの考えを理解することで近い将来の公共交通の在り方を考察することを目的とする．研究方法として，まず茨城県の自治体関与交通の近年の変化と現在の自治体関与交通の特徴を多変量解析により分析する．次に茨城県常陸太田市・常陸大宮市・城里町を事例に自治体や住民への聞き取り調査を元に，運行形態ごとの特徴と再編の現状を分析し，自治体関与交通の新たな方法と将来性を考察する．

3. 自治体交通の現状

現状，自治体が関与する乗合道路交通には主に無料バス，コミュニティバス，乗り合いタクシー，運行補償バスの4つの種類があり，これらの特徴と研究対象地域における運行形態は表1の通りである．また，研究対象地域の3つの自治体は人口密度，高齢率や財政力指数といった特徴は類似しているが，交通に関する指標では，運行方式が異なるため，異なる属性となった．

表1 自治体運行交通の特徴

運行形態	無料バス	コミュニティバス	運行補償バス	乗合タクシー
概要	自治体が運行する路線バスで無料であるもの	自治体が運行する路線バスで有料であるもの	自治体は赤字路線の補償を行うのみで，運行は民間会社が行うもの	乗合バスでは困難なドアtoドア輸送を乗合形式で安価に行うもの
運行地域の特徴	実施事例は減少傾向にあり少ない	自治体が交通空白地帯へ路線バスを運行する余裕がある人口集中地区に多い	民間会社単独での路線維持が難しい閑散地域に多い	県全域にあり増加傾向にある
研究地域での事例	常陸大宮市	常陸太田市	常陸太田市，常陸大宮市，城里町	常陸太田市，常陸大宮市，城里町
利用者	高校生，高齢者	学生(小中)，高齢者	学生(小中高)と高齢者	高齢者(特に女性)
目的	通院，買物，復学，通学	通院，買物，通学	通学，買物，通院	通院，買物，復学利用
利点	フリー乗降 利用者負担少	受益者負担 運賃収入がある	運行方式の統一 毎日運行 財政支出の統一	路線バスより安価 ドアtoドア輸送 利用者の特定
欠点	財政負担大 受益者負担の欠陥 ドアtoドア輸送が不可 民間バスとの重複	毎日運転が困難 民間バスとの重複 ドアtoドア輸送が不可	運賃が高い ドアtoドア輸送が不可	利用者の限定 (市民，交通弱者など)

4. 自治体交通の変化と住民意識

以前の自治体関与交通は交通網が充実しており利用者負担も少ないが，自治体負担は大きい方式であった．しかし，自治体は交通再編により無料バスの有償化(常陸大宮市)やコミュニティバスや運行補償バスの統合(常陸太田市)を実施している．結果自治体関与交通は対象者を交通弱者に限定することで受益者負担を求め，自治体の負担を減らした方式に変化している．

住民の交通に関する関心は，その地域の交通衰退状況によって異なり，図1のように路線バスの本数が少なくなると交通への関心が高まるが，交通が地域から消滅すると，関心が低下すると分析できる．また，実際に公共交通に出資を考えるのは運行密度が極端に低下した後であり，小規模な減少の段階では，投資までは考えないことが分析できる．

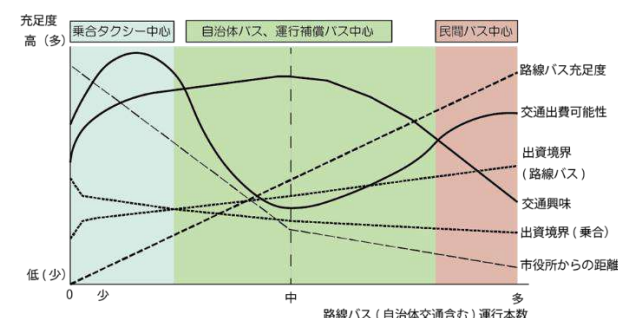


図1 路線バス運行本数による住民意識の変化

5. まとめ

調査により，自治体は，地域間では路線バス形式での運行のみで行い，地域内輸送はデマンド方式で運行を行うことで財政負担を減らすことが重要だと明らかになった．また，住民は居住地周辺の交通が消滅すると交通への興味を失うので，住民が交通への関心を失わないようにある程度路線を維持しつつ，将来的には地域住民と自治体双方で負担を分担することで持続可能な公共交通網を形成することが求められていることが明らかになった．

【参考文献】

秋山哲男・中村文彦(2000)『バスはよみがえる』日本評論社。
田中健作(2014)：広島県三次市における多様な主体によるバス交通サービス供給体制の構築．季刊地理学 Vol. 66(2014) pp. 17-29

地理空間学会第11回大会発表要旨集
〔地理空間学会ニューズレター第32号〕

2018年 6 月16日発行

印刷・発行

地理空間学会
